

普及促進計画

I. 地域名

堺

II. 図柄の交付期間における普及目標

1. 普及率 (%)	1.0%
2. 総申込件数 (件)	4,000 件
<p>○当地域は登録自動車・軽自動車合計で約 40 万台を保有している。普及目標としては交付期間末までに普及率 1.0%以上をめざす。</p> <p>○なお、独自目標として、初回の更新判断時期である令和 9 年度までに総申込件数 4,000 件をめざすこととする。</p>	

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

<p>○ポスター及びリーフレットを作成し、下記への掲示・配布を行い、周知啓発・普及促進を行う予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎 ・ナンバープレート交付手続窓口（大阪府自家用自動車連合協会） ・市内自動車販売店等 ・市内企業 <p>※別添「ポスター、リーフレット」参照</p> <p>○また、市主催のイベントや、大阪府自家用自動車連合協会のイベント出展に連携し、周知啓発・普及促進を行う予定</p> <p>○その他、市ホームページに図柄入りナンバープレート特設ページの設置、広報誌への掲載のほか、3~4 月など来庁者の多い時期に市庁舎エントランスホールへの PR ブース設置など、周知啓発・普及促進を行う予定</p>
--

IV. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 10 月 23 日
2. 協議会の構成	堺市（政策企画部、観光部、交通部）、近畿運輸局
3. 具体的な用途等	自動車ユーザーに裨益する取組であることを基本とし、市への誇りや愛着心の醸成並びに市の PR につなが

	<p>るものとするため、地域振興や観光振興に資する以下の取組への活用を想定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 交通に係る環境負荷の低減に資する取組・ 地域公共交通の活性化等に資する取組・ 観光誘致、活性化に資する取組・ 交通安全啓発に資する取組
--	--